

令和8年度 新潟県歯科衛生士会 第1回研修会 口腔機能実地指導対応研修会

日時	令和8年6月28日(日)
会場	新潟県歯科医師会館 大会議室
開催形式	対面・zoom配信 ハイブリッド形式
定員	50名
受講料	会員・他県会員 無料 / 非会員は受講不可
申し込み方法	詳細は裏面参照

日本歯科衛生士会 第5次生涯研修
第1部(1単位)・第2部(2単位)計3単位
Bリフレッシュコース
Z口腔機能実地指導料対応研修・トピックス・その他

第1部 11:00~12:30

口腔機能低下症および口腔機能発達不全症 実地指導の実践例
講師：船岡 陽子 先生（医療法人社団 高橋歯科医院）

第2部 13:30~15:30

口腔機能低下症における口腔機能実地指導の運用と実践
講師：真柄 仁 先生（新潟大学 医歯学総合病院 摂食嚥下機能回復部）

講師変更についてお詫びと訂正

日本歯科衛生士会からの口腔機能実地指導研修要綱に沿う形にするために講師が変更となりました。

第1回研修会の内容については第3回研修会にてご講演いただく予定です。

研修会申し込み方法

【事前申し込み制（対面/web共通）】

6月24日(水)までに次の①～⑤を入力し、新潟県歯科衛生士会事務局 / dh-manabi@s.meirin-c.ac.jpまでメールで送信してください。

メール件名「第1回研修会申し込み」

①氏名

②日本歯科衛生士会の会員番号

③日中に連絡の取れる電話番号

④メールアドレス

⑤参加方法(対面またはWebと記載)

※Web受講者の方は受講確認テストを実施します。

※メールが正常に届かない場合がございますので、ドメイン指定受信の設定をお願いいたします。

※修了証は、後日事務局より送付いたします。

【Web受講者の方へ】

ミーティングID、パスコードは6月25日(木)以降メールにてお知らせいたします。※修了証の発行には全ての時間の受講確認が必須です。

【非会員の方へ】

6月10日(水)までに新潟県歯科衛生士会入会手続きを行い、その後研修会申し込みを行ってください。

【その他】

- ・会場内で飲食は可能です。ごみは各自お持ち帰りにご協力ください。
 - ・ご来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- なお、近隣施設への無断駐車はご遠慮くださいますようお願いいたします。

問い合わせ

(一社) 新潟県歯科衛生士会事務局

〒950-2086 新潟市西区真砂3-16-10 明倫短期大学内

TEL 025-232-6351 (平日9:00~17:00) / dh-manabi@s.meirin-c.ac.jp

第1部 11:00～12:30

口腔機能低下症および口腔機能発達不全症 実地指導の実践例

講師：船岡 陽子 先生（医療法人社団 高橋歯科医院）



医療法人社団 高橋歯科医院
摂食嚥下リハビリテーション認定歯科衛生士
在宅療養指導・口腔機能管理認定歯科衛生士
新潟県歯科衛生士会 地域保健理事 船岡 陽子

地域活動歯科衛生士として、オーラルフレイル予防をはじめ、在宅療養者の口腔健康管理、保育園および学校での歯科保健指導に携わっている。本研修では、これまでの実践経験の中から、歯科医師と連携して取り組んでいる在宅での口腔機能低下症の症例および保育園児を対象とした口腔機能発達不全症に関連する支援活動をもとに説明する。

口腔機能低下症の症例は、事故の後遺症による高次脳機能障害に加え、その後の肺炎発症とCOVID-19罹患が重なり、ADL が全介助となり摂食嚥下機能障害を呈して胃ろうが増設された70歳代男性である。「一口でも食べる楽しみを取り戻したい」というご家族の強い希望を受け、主治医から介護支援専門員を通じて依頼を受けた担当歯科医師とともに訪問口腔管理を開始してから2年半が経過した。訪問当初は、唾液分泌量の低下に伴う口臭、口唇閉鎖力・舌筋力の低下など、顕著な口腔機能低下がみられた。しかし、ご家族およびご本人と協力しながら口腔衛生を中心とした管理を継続した結果、自浄作用が改善し、口腔機能にも向上が認められた。また、失語症状の軽減もみられた。開始から3か月後には在宅でVEによる嚥下機能検査を実施し、経口摂取の可能性が見出された。現在では、季節の果物や手作りのプリン・ゼリーなどを味わえるまでに回復している。本研修では、歯科医師の口腔機能管理計画に基づき、歯科衛生士として実施した支援内容を示し、在宅における口腔機能低下症への対応の実際を解説する。

在宅療養高齢者の多くは、重度障害や認知機能低下を併発しており、一般的な評価方法や訓練が適用できない場合も少なくない。対象者の状態に応じた働きかけを模索し、日々工夫を重ねながら口腔機能の維持・向上を図ることは、歯科衛生士に求められる重要な役割である。

口腔機能発達不全症については、連携する保育士より「お口ぼかん」「噛めない」「食事に時間がかかる」など園児の様子について相談を受け、集団指導の場で保護者も巻き込みながら対応した事例を紹介する。小児期の口腔機能は、発達と獲得の積み重ねによって形成されるものであり、各ステージで適切な成長を支援することが重要である。保育現場での経験をもとに、歯科衛生士として行った支援の実際を述べる。

講師略歴

一般開業歯科医院に勤務後 医療法人社団 高橋歯科医院
特養、有料老人ホームなどの入居者への口腔健康管理
在宅療養者に対する口腔健康管理・摂食嚥下訓練等継続的管理
・新潟県歯科衛生士会 柏崎ブロック長
・柏崎市歯科医師会 在宅歯科医療連携室 登録歯科衛生士
・柏崎市役所・刈羽村役場 非常勤務
地域住民へのオーラルフレイル事業啓発
地域ケア個別会議への参加
母子健診事業
保育園・小、中学校へ歯科健康教育
・施設において口腔衛生加算・口腔機能向上加算取得のためパート勤務
・新潟県歯科衛生士会 地域保健理事
・新潟県歯科衛生士会 災害ロジスティクス
地域での防災活動・防災委員

第2部 13:30～15:30

口腔機能低下症における口腔機能実地指導の 運用と実践

講師：真柄 仁 先生

(新潟大学 医歯学総合病院 摂食嚥下機能回復部)



日本補綴歯科学会 補綴歯科専門医 指導医
日本老年歯科医学会 専門医
日本嚥下医学会 嚥下相談歯科医
日本摂食嚥下リハビリテーション学会 評議員 認定士
日本顎口腔機能学会 理事

口腔機能低下症は、加齢に伴う口腔機能の衰えのみならず、低栄養、サルコペニア、フレイルなど全身状態とも関連する病態として、歯科のみならず医科でも注目されている。類似した概念として「オーラルフレイル」があるが、これは口腔機能の軽微な衰えを含む概念として提唱されており、早期の気づきや介入を目的とした啓発的側面を有する。これに対し、「口腔機能低下症」は、口腔機能精密検査に基づき診断される医学的・保険診療上の疾患概念であり、両者は関連しつつも異なる位置づけにある。2018年には口腔機能低下症が保険収載され、口腔機能検査に基づく診断および管理が保険診療として位置づけられた。さらにその後の2度の診療報酬改定を経て、口腔機能管理の推進や対応強化が図られ、ライフステージを通じた継続的な口腔機能管理の重要性が一層高まった。加えて、この度の2026年度診療報酬改定では、「口腔機能実地指導料」が新設され、口腔機能に係る研修を受講した歯科衛生士の配置や実地指導体制の整備が施設基準として求められるなど、歯科衛生士による専門的介入が診療報酬上においても明確に位置づけられた。

本研修では、口腔機能低下症（口腔機能発達不全症を除く）に対する実地指導と運用方法について解説する。特に、口腔機能低下症の7症状（口腔衛生状態不良、口腔乾燥、咬合力低下、舌口唇運動機能低下、低舌圧、咀嚼機能低下、嚥下機能低下）に対する評価から、歯科医師の指示、歯科衛生士による実地指導、文書提供、再評価までの流れを整理し、日常診療における介入方法、歯科口腔リハビリテーション料との関係、実際の算定イメージなどについて整理して紹介する。

また、実際の臨床現場においては、患者の年齢や全身疾患、認知機能、生活背景などに応じた包括的なアセスメントが必要であり、一律の訓練ではなく、個々の状態に応じた支援が求められる。講演内では、大学病院における口腔機能低下症患者の評価および管理に関する実態データも紹介しながら、口腔機能検査結果の傾向や介入継続の課題について考察する。さらに、口腔機能管理計画の立案、患者教育、在宅・施設療養患者への対応について実践例を交えて提示する。

本講演を通じて、診療報酬改定の意義を理解するとともに、口腔機能低下症患者に対する評価、管理、実地指導を、参加者それぞれが日常臨床にどのように展開し実践するかを考える一助となれば幸いである。

講師略歴

2006年3月	新潟大学 歯学部	卒業
2012年3月	新潟大学 大学院 医歯学総合研究科	修了（博士（歯学））
2012年4月	新潟大学 医歯学総合病院 摂食嚥下機能回復部	助教
2014年6月～2015年5月	英国マンチェスター大学	Research fellow
2015年4月	新潟大学 医歯学総合病院 摂食嚥下機能回復部	講師
	現在に至る	